

ぼくたちには—
守りたいものがある 伝えたいものがある

40年目を迎えた中学生による歌舞伎伝承事業
大鹿中学校歌舞伎公演会

2014
11

広報

おおしか

No. 230

◇平成26年11月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社

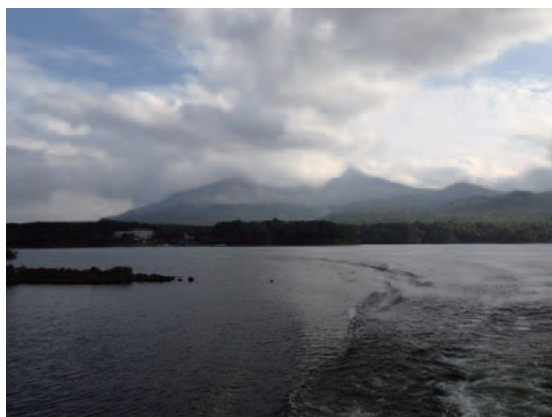


the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合 フェスティバル2014 in きたしおばら

10月1日から10月3日まで、福島県耶麻郡北塩原村で「日本で最も美しい村」連合のフェスティバルが開催されました。

新規加盟町村の承認セレモニーでは、福島県大玉村（おおたまむら）と宮崎県椎葉村（しいばそん）の2村の加盟が認められ、連合加盟町村は55町村・地域となりました。承認セレモニーの後、新規加盟の大玉村を含めた福島県内の4町村による「福島宣言」があり、復興に立ち向かう決意が示されました。全国各地の加盟町村が集まったフェスティバルの交流会では、地元北塩原村の食材を使った郷土料理を楽しみながら交流を深めました。歓迎してくださった北塩原村の皆さん、ありがとうございました。



北塩原村は、磐梯山の北側に位置する裏磐梯と呼ばれる地域で、福島県喜多方市や山形県米沢市に隣接しています。会場周辺は、雄大な磐梯山や磐梯山の噴火によってできた松原湖、五色沼などの湖沼群がつくる大変美しい景勝地で、観光による産業が盛んな村という印象でした。

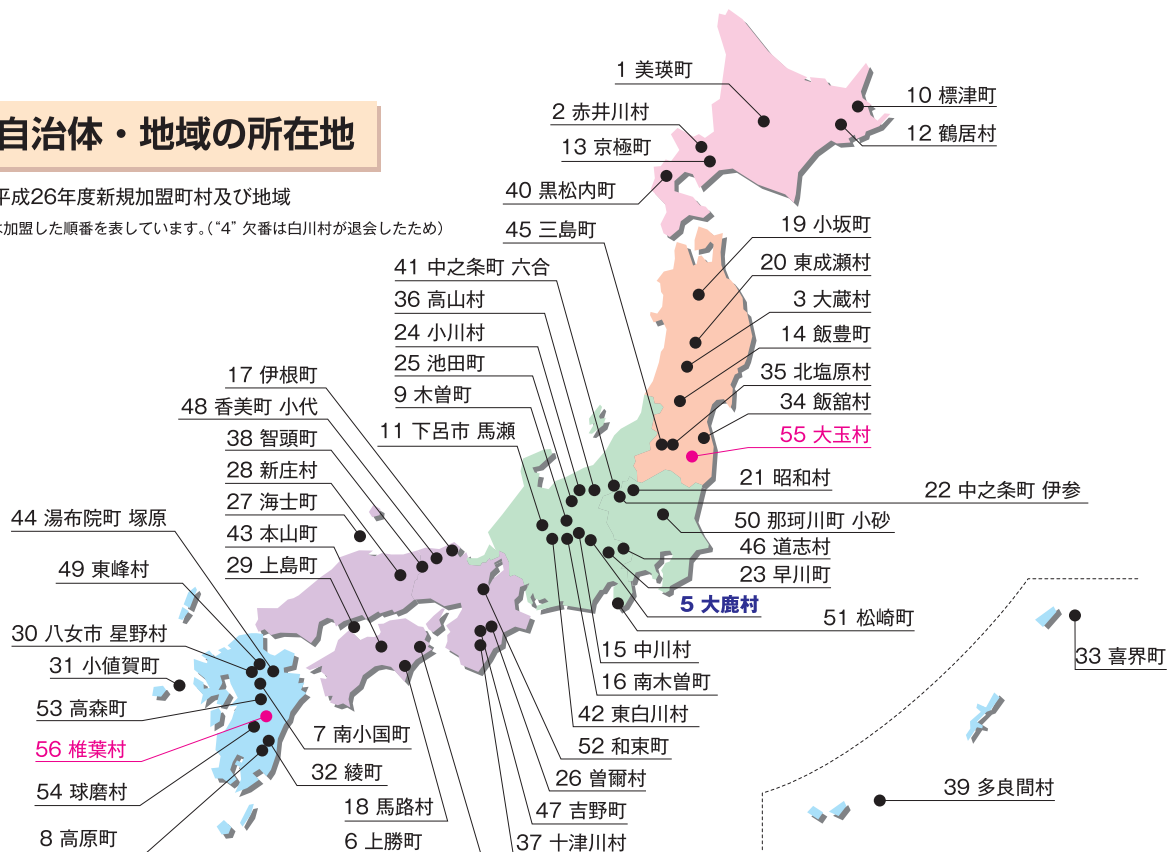
フェスティバル当日は、紅葉が始まったばかりでしたが、シーズンには見事な景色になることが想像されました。

また、北塩原村では大鹿村と同じく塩水の温泉が湧き出ており、これを利用して「会津山塩」が製塩されています。「会津山塩」は「日本一高い塩」として有名です。

加盟自治体・地域の所在地

※赤字は平成26年度新規加盟町村及び地域

※頭の番号は加盟した順番を表しています。（“4”欠番は白川村が退会したため）



大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備 考
		23年	24年	25年	24年	25年	
総務	務	7	7	6	0	-1	
税務	務	2	2	1	0	-1	
農林	林	6	6	6	0	0	
商工	工	1	1	1	0	0	
土木	木	2	2	2	0	0	
小計		18	18	16	0	-2	
民生	生	8	7	7	-1	0	
衛生	生	3	3	3	0	0	
小計		11	10	10	-1	0	
教育	育	3	2	4	-1	2	
小計		3	2	4	-1	2	
一般行政計		32	30	30	-2	0	
水道	道	1	1	1	0	0	
診療所	所	5	5	4	0	-1	
その他	他	3	2	2	-1	0	
小計		9	8	7	-1	-1	
合計		41	38	37	-3	-1	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補主事	主任・主査	係長・主幹	課長課長補佐	副参事	参事	
職員数	5	2	12	9	1	1	30
構成比	17%	7%	40%	30%	3%	3%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
25年度	1,108	2,064,328	251,106	12.2%
24年度	1,141	2,251,847	248,895	11.1%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員

区 分	職員数(人)	給 与 費(千円)		
		給 料	職員手当	計
25年度	30	90,099	40,648	130,747
24年度	30	87,783	39,196	126,979

(注)予算に計上された額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成25年4月現在)

	区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	286,836	42.7歳

④特別職の報酬等の状況 (平成25年4月現在)

	給 料		報 酬
村 長	600,000円 (558,000円)	議 長	233,000円 (226,000円)
副 村 長	538,000円 (500,000円)	副 議 長	161,000円 (144,900円)
教 育 長	472,000円 (448,000円)	委 員 長	148,000円 (133,200円)
上段: 条例で定められた月額 下段: 平成25年度1年間の月額		議 員	135,000円 (121,500円)

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日

(平成25年4月現在)

一週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(平成25年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
1,281	259.5	32	8.1	20%

4. 職員の分限及び懲戒処分

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村互助会 大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求

要求無し

不利益処分に関する不服申し立て

申し立て無し

平成25年度 決算について

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が21億4,877万円、歳出が20億6,433万円で、昨年に比べ歳入で1億4,713万円(6.4%)、歳出で1億8,751万円(8.3%)それぞれ減少しました。歳入が減少した大きな要因としては、普通交付税の交付額が減ったことがあげられ、8,240万円減少しています。また、繰越金におきましても8,150万円減少しています。歳出では、基金への積み立てが2億7,279万円減少したことが大きな要因となっています。

歳入歳出差引額は8,445万円で、そのうち平成26年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は7,740万円となりました。

歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に3億1,690万円余りで全体の14.7%しかなく、残りの85.3%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

●歳入額増減の主な要因

単位：万円

項 目	増減額	要 因
村 税	△229	大鹿発電所等の固定資産交付金の減（減価償却）
地方交付税	△8,240	算定経費のうち地域経済・雇用対策費の減
国庫支出金	3,489	地域の元金臨時交付金（4,447万円）の交付
県支出金	△4,922	災害復旧事業補助金（4,276万円）の減
繰越金	△8,150	前年度からの繰越金の減
村 債	3,060	過疎対策事業債借入額の増

●村税の内訳

単位：万円

税 目	収入額
村 民 税	3,228
固 定 資 産 税	15,313
軽 自 動 車 税	379
村 た ば こ 税	260
入 湯 税	46

歳出

歳出では、総務費が6,157万円増額となりましたが大きな要因としましては、火葬場の関係で北部総合事務組合への負担金が1,692万円の増、また美しい村交付金と屋根の塗替え補助等の総額で1,588万円となっています。衛生費につきましては、塩河の公衆トイレ建設費用で1,796万円、電気自動車充電施設工事の建設に1,122万円となっています。

村債(借金)の返済額にあたる公債費は、大きな借り入れの返済が終わったため、近年は減少傾向にあります。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

●平成25年度に実施した主な事業

単位：万円

一般会計	事 業 名	決算額	一般会計	事 業 名	決算額			
総 務 費	廃止代替バス運行補助金	2,107	土 木 費	村道維持費（沢井線、中沢線他）	1,338			
	電子機器更新	2,754		村道改良事業（南山線、桐久保線、沢井線他）	17,098			
	美しい村づくり交付金	1,588		河川維持経費（黒川水源他）	991			
民 生 費	指定管理委託	1,908		カラマツの家建設事業	2,191			
	村外通勤費補助	337	消 防 費	広域消防負担金	3,413			
	空家対策補助金	311		非常備消防経費（消防団等）	1,091			
	子ども手当	1,284		消防施設等経費	1,284			
	出産祝金	65	教 育 費	文化財保存関係経費	422			
衛 生 費	公衆トイレ建設事業	1,796		中央構造線博物館等文化施設管理運営経費	1,111			
	予防事業（予防接種、検診、指導等）	840		スクールバス運行	600			
	合併浄化槽設置・管理費補助	1,074		公民館活動、建物維持修繕等経費	902			
	し尿処理経費	1,178	公 債 費	村債の元利償還金（借入金の返済）	26,150			
	ごみ収集運搬処理経費	2,638	基 金 費	基金への積立金（預金）	14,854			
農 林 水 産 業 費	有害鳥獣対策関係経費	2,043	●特別会計					
	中山間直接支払い事業	384				単位：万円		
	大豆価格安定事業	13						
	林道整備事業（中峰黒川線・鳥倉線・釜沢線他）	13,713						
	森林造成事業（間伐、枝打ち、作業道整備等）	4,130						
	私有林造林事業補助	70						
商 工 費	商工振興事業補助	535						
	観光地トイレ整備工事	1,229	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	15,348	15,260	88		
	観光施設整備・修繕	1,002	村 立 診 療 所 特 別 会 計	10,541	10,531	10		
			村 営 水 道 特 別 会 計	11,835	11,820	15		
			介 護 保 険 特 別 会 計	18,278	17,923	355		
			後期高齢者医療特別会計	1,903	1,897	6		

平成25年度 決算

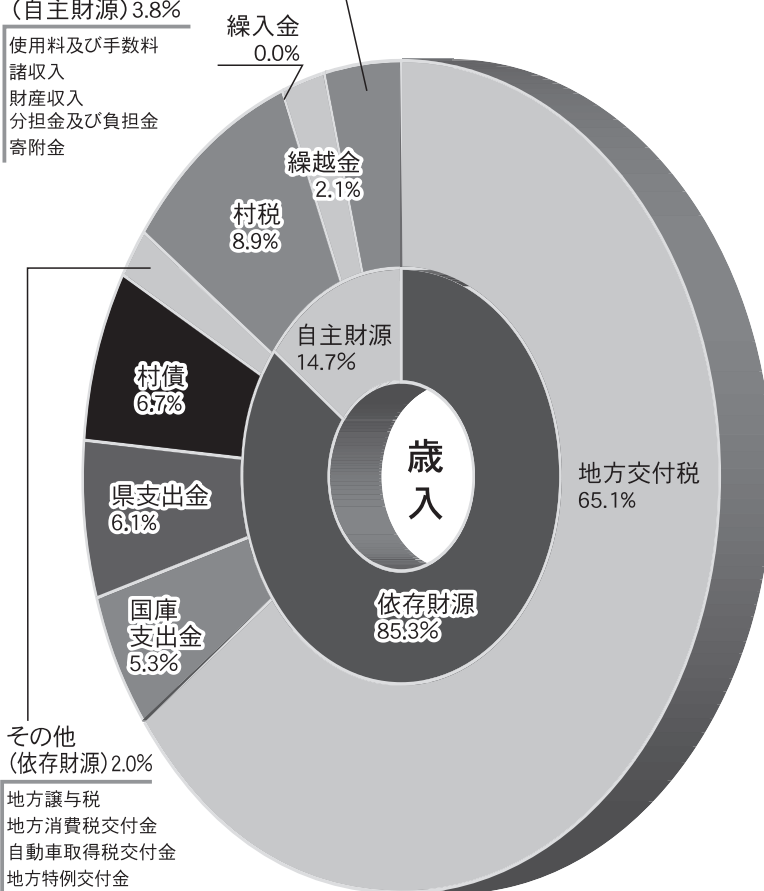
単位：万円

歳入	決算額		前年度対比	
	25年度	24年度	比較	前年度比
村税	19,226	19,455	△229	△1.2%
地方譲与税	2,509	2,641	△132	△5.0%
利子割交付金	13	16	△3	△18.8%
配当割交付金	20	11	9	81.8%
株式等譲渡所得割交付金	33	2	31	1,550.0%
地方消費税交付金	1,114	1,124	△10	△0.9%
自動車取得税交付金	704	700	4	0.6%
地方特例交付金	8	4	4	100.0%
地方交付税	139,861	148,101	△8,240	△5.6%
分担金及び負担金	147	261	△114	△43.7%
使用料及び手数料	3,560	3,580	△20	△0.6%
国庫支出金	11,417	7,928	3,489	44.0%
県支出金	13,088	18,010	△4,922	△27.3%
財産収入	770	869	△99	△11.4%
寄附金	55	78	△23	△29.5%
繰入金	0	0	0	0.0%
繰越金	4,405	12,555	△8,150	△64.9%
諸収入	3,527	2,895	632	21.8%
村債	14,420	11,360	3,060	26.9%
計	214,877	229,590	△14,713	△6.4%

歳出	決算額		前年度対比	
	25年度	24年度	比較	前年度比
議会費	2,540	2,588	△48	△1.9%
総務費	35,950	29,793	6,157	20.7%
民生費	27,600	28,238	△638	△2.3%
衛生費	23,481	16,885	6,596	39.1%
農林水産業費	26,644	30,897	△4,253	△13.8%
商工費	5,849	4,026	1,823	45.3%
土木費	26,339	21,528	4,811	22.3%
消防費	5,923	5,841	82	1.4%
教育費	11,103	9,949	1,154	11.6%
災害復旧費	0	5,771	△5,771	△100.0%
公債費	26,150	27,535	△1,385	△5.0%
諸支出金	14,854	42,133	△27,279	△64.7%
計	206,433	225,184	△18,751	△8.3%

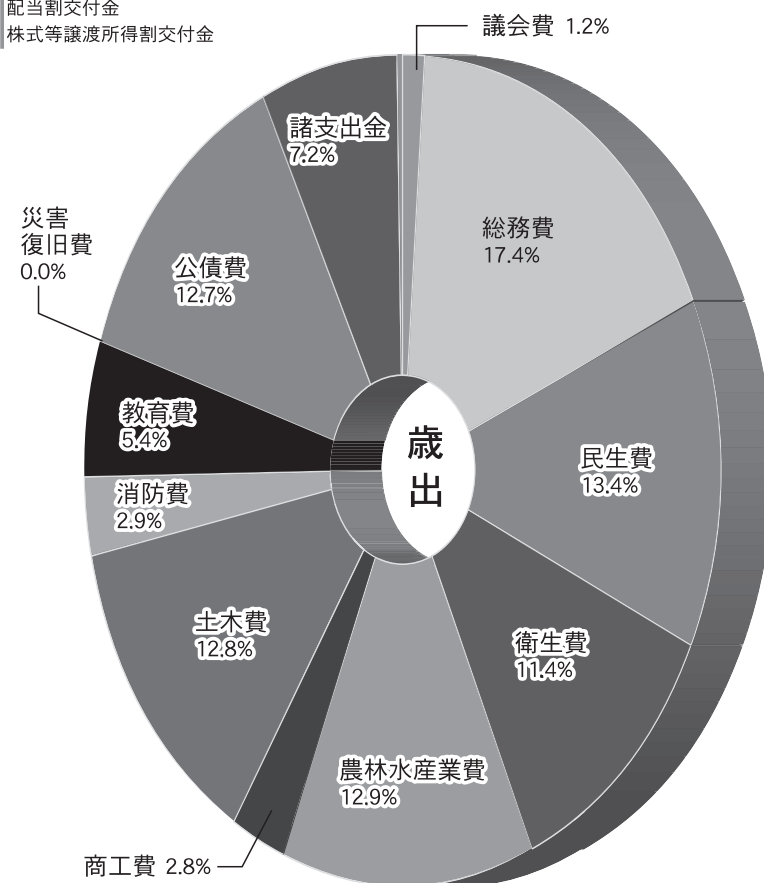
その他
(自主財源) 3.8%

使用料及び手数料
諸収入
財産収入
分担金及び負担金
寄附金



その他
(依存財源) 2.0%

地方譲与税
地方消費税交付金
自動車取得税交付金
地方特例交付金
利子割交付金
配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金



下伊那北部5町村

平成25年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (H26.3.31住民基本台帳)		1,108人	13,695人	13,527人	6,679人	6,953人
世 帯 数 (//)		517世帯	4,541世帯	4,304世帯	2,155世帯	2,059世帯
面 積		248.35km ²	72.90km ²	45.26km ²	66.62km ²	76.85km ²
65歳以上の人口割合(H26.3.31住民基本台帳)		50.0%	29.9%	28.2%	31.8%	29.4%
H25年度 普通会計歳出決算額	1 人 当 り	186万円	45万円	40万円	48万円	78万円
	決 算 総 額	20億6,433万円	61億3,369万円	54億2870万円	32億126万円	54億129万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		65.1%	35.7%	37.0%	48.5%	30.0%
標 準 財 政 規 模		15億6,786万円	40億4,284万円	38億4,433万円	24億2,233万円	25億2,119万円
財 政 力 指 数		0.137	0.366	0.377	0.23	0.271
経 常 収 支 比 率		67.1%	79.5%	86.6%	78.4%	73.1%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1 人 当 り	244万円	22万円	8万円	44万円	38万円
	積立金総額	27億541万円	30億4,914万円	10億4,244万円	29億5,771万円	26億6,160万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1 人 当 り	118万円	30万円	51万円	39万円	53万円
	借 金 総 額	13億255万円	41億4,395万円	65億9,873万円	25億9,708万円	36億8,437万円
職員数(H26.4.現在) ※特別会計・企業会計を含む全会 計の職員数。嘱託等臨時職員 を含み、特別職は除く。	総 人 数	51人	181人	213人	113人	118人
	うち正規職員	35人	104人	93人	65人	68人
	人口千人当り	46.0人	13.2人	15.7人	16.9人	17.0人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、H26.3.31住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）

★県内町村平均； 29億8,371万円 ／ 県内市町村平均； 78億0,186万円 （平成24年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★県内町村平均； 0.33 ／ 県内市町村平均； 0.38 （平成24年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均； 78.0% ／ 県内市町村平均； 84.5% （平成24年度決算数値）

財政健全化判断比率の状況について

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布しました。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標（健全化判断比率）を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

平成25年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

財政健全化の指標	大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
実質赤字比率（A）	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率（B）	—	—	—	—	—
実質公債費比率（C）	7.3%	9.1%	17.5%	8.8%	5.5%
将来負担比率（D）	— (▲180.8%)	— (▲26.0%)	130.8%	— (▲34.0%)	— (▲20.6%)

（該当しない場合は「—」にて表示）

■健全化判断比率（4指標）の説明

実質赤字比率(A)：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実質公債費比率(C)：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

大鹿村では、公債費が減少したことなどから前年に比べ3.7ポイント減少しました。

将来負担比率(D)：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

税 務 だ よ り

平成26年11月号

平成26年度 大鹿村租税教育推進協議会表彰

大鹿村租税教育推進協議会の総会が10月27日に開催され、飯田税務署からの表彰を始め、応募のあった「小学生の税に関するポスター」及び「中学生の税に関する作文」の中から選出された優秀作品の表彰が行われました。

なお、受賞された児童・生徒の皆さん等につきましては次のとおりです。

＜飯田税務署関係表彰 学校表彰及び中学生税に関する作文＞

(敬称略)

表 彰 名	学年	氏 名	題 名
租税教育推進校表彰		大鹿中学校	
飯田税務署長賞	3年	風間 薫	「税金について」

＜小学生 税に関するポスター＞

(敬称略)

表彰名	学年	氏 名	題 名
優秀賞	5年	永田 森羅	「税金をおさめて広がる笑顔の輪」
優良賞	6年	池上 あみ	「税金でみんなの笑顔 つくる税」
優良賞	6年	羽場 夏希	「税金は日本の命を 救います！」
優良賞	6年	松澤 寛太	「あなたの税金は 日本を救う」
優良賞	5年	高山 とも	「国づくり はじめの一步税金で」

＜中学生 税に関する作文＞

(敬称略)

表彰名	学年	氏 名	題 名
優秀賞	3年	高山 あい	「税について」
優良賞	3年	篠元 優斗	「自分たちに关わる税」
優良賞	2年	佐藤みづき	「税金の役割」



優秀賞

5年
永田森羅さん

優良賞

6年
池上あみさん

優良賞

6年
羽場夏希さん

優良賞

6年
松澤寛太くん

優良賞

5年
高山ともさん

飯田税務署長賞

「税金について」

大鹿中学校三年 風間 薫くん



普段僕たちが生活する中で、実はあらゆる場面で納めていた税金。税金にも多くの種類があることは僕もここ数年で詳しく知るようになりました。

身近な税金で言うと、例えば物を買ったと払う消費税。これは僕たち小・中学生が最も身近な納税の場と考えるでしょう。

僕の場合、父母が飲食店を経営しているため、毎年年末になるとその年の収入と支出を電卓をたたいてまとめる父母の姿を目にします。それを更にパソコンでまとめています。家は個人で経営しているため個人事業税といった税を納めることを知りました。毎日の店のオーダーメモと、そして買い物のレシートや領収書をノートに貼り付けたものを目にします。これは詳しくどういうものなのか聞いてみました。母によると確定申告といって、前文にも書いたように、家は飲食店を個人で経営しているため、他の会社等で働き、一ヶ月分の給料から税が差し引かれている家とは違い、そのままお金をいただいています。そのお金で、今度は支出ということで、料理として出させていただく食品を買ったり、また家庭の電気代など、細かい支出を全て差し引くと、実質得た金額が分かります。そこから「あなたの家の収入は1万円なのでこれくらい今年に税を納めてください。」ということで一年分の税を合計し、支払うという形です。大雑把ではありますが、母の言ったことをまとめ

てみると、やはり結局、税は収入に伴って平等に定められているのだということを知りました。収入が多い年はその分だけ税も納めるが、ある程度の低収入である年は税が免除されるという制度が全国でとられていることも知り、とても快い制度だなと思いました。

しかし、これらの納められた税が具体的にどのような場に用いられているのか。父母もこのことに関して気にかけているようですが、調べてみると、税の使い道は僕たちの生活を支えてくれているのだということを実感しました。例えば先生から「この教科書も無償で国からいただいています。」と聞くと、これは普段の納税が深く関わっていることも知りました。また、僕の住む村は近年では高齢化が進行し、高齢者のための介護施設がとても重要な役割を果たしているのだということを僕も感じています。このように自分たちの身近な場所で、自分たちが納めていた税が使われているということが分

ると、「僕も納税義務は本当に大切なことだ。」と感じます。これから、少しずつ社会人へと成長していく僕らの世代の人たち。その中で、一つ大切なこととして、納税の義務があるということ。そしてそれは、身近なことからやがて市、県、国へとつながり、支えていくことができる一つの手段であることを心に留めておきたいです。

優秀賞

「税について」

大鹿中学校三年 高山 あいさん



私は、この作文を書くにあたり税金について少し調べてみました。税金には

酒税・所得税など、多くの種類があるということです。これらは、国に納める国税と都道府県などに納める地方税に分けられています。国税には所得税や法人税など、地方税には、都道府県民税や市町村民税などがあるそうです。

また、住民税や所得税は、納める人の収入によって税金を決めていて、公

平に課税されています。

こんなことを調べていくうちに、これらの税金はどのように使われているのか興味をもったのもっと詳しく調べてみることにしました。まず、私たちに今、一番身近なのは教育です。国はこれに歳出全体の約8%、地方財政では約20%も使っているそうです。私たち中学生一人にすると、年間約九

優良賞

十万円にもなります。こういうところで私たちを支えてくれたことに驚きました。次に、歳出全体の約10%をしめているのが公共関係です。道路や上下水道、公園などの公共施設はこれによってできています。そして、歳出の中で二十五%と大きな割合をしめているのが社会保障費です。今、日本は高齢化が進んでおり、その問題の一つに、社会保障の費用が増えていくということ、費用を負担する働き手が減っているということがあつて、福祉先進国は毎年、福祉関係の予算が政治予算の五十%をこえているそうです。そのかわり、労働者は給料の約半分を税金として納め、国民負担率は約七十

%になるそうです。しかし、日本では税金を払っても将来の心配をしなればいけないのに、福祉先進国は、これらを払えば将来は安心できるのです。どちらも税金の使い方はちがつて、私にはどちらがいいとかわからないけどやっぱり、税金はより良い使い方をされるのが一番だと思います。この作文を書く中で、私の身近にも税金にかかわるものがたくさんあること、私たちが豊に生活していくには、税金が欠かせないことが分かりました。また、いつかは納めなくてはいけない、まだ関係ないのではなく、これから税金はどうなるのか、どのような使い方が良いのか、などきちんと考えてみようと思う良いきっかけになりました。

「自分達に関わる税」

大鹿中学校三年 篠元 優斗くん

僕自身、税について余りくわしく知りません。しかし、自分たちが身近に関わっているのを感じ、税について正しい知識を持つ事が大事だと思い、いくつか自分で調べ、理解を深めようと思いました。

まず、一つ目に「教育、スポーツ振興等のために」税はまず一つの使い道として利用されているようです。僕達が使っている教科書などは、「これから日本を、担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されている」と書かれています。つまり生徒一人当たりの教育費が小学生約八十四万八千円、また、中学生一人当たりの教育費は九十七万九千円になるそうです。また、今年の歳出予算の約四分の一ほどが教育費に当てられるのを知り、とても驚きましたし、ありがたい事だと思いました。自分達が安心して義務教育を受けられるのも税によって支えられているのを改めて実感することが出来、また一つ理解と知識を深める事が出来たと思います。次に、自分達が安心して暮らしていくために多くのサービス、また様々な

公共施設を利用させてい頂いています。しかし、これらも税でまかなわれていて、安心して生活、暮らしていけるのも税のおかげだと思いました。

これらの事は税を使っているのですが、それに対して当然、税を納める側の人も存在します。その例として、個人で事業している人の利益に対しての税金には所得税、個人県民税などがあるそうです。また、会社や勤めている人の給料から税金の一部が納められたりしています。これも個人で事業をしている人の利益にかけられる税金と同じです。

この他に、まだまだ様々な事で税金が納められたりしたり、使われたりしています。しかし、僕らももう少しで就職し、社会に出て働かなければなりません。この時、今回調べた事を思い出したり、まだまだどんな税金が使われたり納められているのかを知り、僕も国の一人の社会人として国のために働いていきたいと今回、通して思いました。

優良賞

「税金の役割」

大鹿中学校二年 佐藤みづきさん



今年の四月から消費税が八パーセントに上がり、ものを買うたびに「やっぱり値段が高くなったなあ。」と思います。しかし、私は「税金」がどれだけ身近なものに使われているか知らなかったので、調べてみることにしました。

最初は教育費です。長野県の平成二十六年度歳出予算の中でも一番多く、この多くの税金は私達が学校で使うイスや机、教科書だけでなく、校舎の建設や修理にも使われているそうです。長野県は人口もあまり多くなく、さらにこの村の小学生・中学生を合わせても六十人位にしかありません。それでも教育に多くの税金を使われているので、その期待にもこたえられるように学校での生活をしていきたいです。

次は医療費です。村では医療費の八割を負担しているため、インフルエンザの予防接種を小学生は年二回、中学生は年一回うけられるようになっていきます。私は去年何度も体調を崩してしまい、村の診療所へよく行きました。たくさん薬が処方されても多額のお金ではなかったのですが、税金のおかげだなと思いました。

他にも社会福祉の充実のため、住みよい郷土の安全のため、商工業や農林水産業の振興のためなど、普段の生活でも身近にあるものにはたくさん税金が使われています。

税を調べている中で一番驚いたことは、日本と外国の消費税についてです。日本は平成元年から、消費者に公平に負担をかけるという目的で、消費税を導入しました。このような税制は、ヨーロッパ諸国で「付加価値税」としてすでに取り入れられていました。この「付加価値税」は、世界で百以上の国や地域で採用されています。日本では消費税は三パーセント→五パーセント→八パーセントと上がり、これからは十パーセントに上がります。今の消費税八パーセントでも高いと思いますが、アジアの国でも韓国では十パーセント、中国では十七パーセントにもなります。さらにヨーロッパの国では約二十パーセントにもなり、スウェーデンでは二十五パーセントという、日本ではあり得ないような消費税額になっています。「八パーセントでも高い」と思っていたのに、もし日本で消費税が二十五パーセントだったなら何も買えなくなってしまうのではないか。」と思いました。二十歳になると、税金を納める義務があります。普段の生活には必ず税金が関わっていることをしつかり頭に入れておきたいです。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

○ケーブルテレビ ○保育料 ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料 ○住宅料 ○水道料 ○その他利用料等

11月はここ!!

12月はここ!!

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税 普通徴収			1				2	3		4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

11月の口座振替 11月25日(火) 納付書納期限 12月1日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

12月の口座振替 12月25日(木) 納付書納期限 (27年) 1月5日(月)

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

住宅の増改築・リフォームに補助金制度をご活用ください

大鹿村住宅リフォーム促進事業補助金

■概 要

居住する住宅等を村内の施工業者を利用して住宅増改築及びリフォーム（住宅の修繕、補修工事）を行う場合に、費用の一部を村が補助します。

■補助対象者

次のいずれにも該当する方

- (1)大鹿村に住民登録をし、居住し、かつ対象住宅を所有していること。
 - (2)補助対象者及び同一世帯で生計を一にする全員が村税等、村への納付金を滞納していないこと。
- 注) 過去にこの補助金及び他の住宅整備等に係る補助金の交付を受けた方、並びにその方と同居する方は補助対象者となりません。

■対象となる住宅等

当該年度の固定資産税が納付されており、自己の居住の用に供し、かつ村内に存する住宅及びその住宅に係る施設

■補助金の額

対象となる工事費用が20万円以上でその費用の2分の1以内

（補助金の上限は20万円。補助金の支払は工事完了後となります。）

■対象となる工事等

- (1)経年劣化した住宅の改修工事で、躯体の改修、クロスや畳、障子、襖やタイルなどの建具及び内装工事、屋根や外壁などの外装工事、間取りの変更
- (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事で、断熱材や断熱サッシなどの施工工事
- (3)高齢者や障害者等の生活の支障を取り除く改修工事で、バリアフリー改修工事
- (4)その他村が認める工事

注) 村又は公的機関が行う他の住宅改修等に係る補助制度及び火災、自然災害等による保険給付金の対象となる工事との重複はできません。

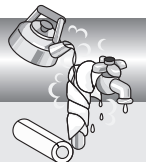
■施工業者

村内に主たる事務所若しくは本店を有する法人又は個人事業主及び村内に支店若しくは営業所を有する法人で、村内の個人事業主に主たる工事を施工させること。

申請・完了の際には補助金交付要綱に定める書類の提出が必要です

【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 管理係 ☎39-2001まで

水道の凍結に注意！



冬になって気温が0℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりと、水道の凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。早めの冬支度をお願いします。

凍結を防ぐには・・・

- 凍結防止帯をお持ちのご家庭は凍結防止帯の電源を入れる（電源が確実に入ったか、作動しているかを確認して下さい）。
- 屋外や凍結防止帯のない水道管や蛇口には、専用の保温材、又は、布切れや毛布を巻き、ぬれないようにビニールですき間なく巻く。
- メーターボックス中に、発泡スチロールや布切れ、保温材などをビニール袋に入れ、水道メーターを保護するように詰める。（布切れをそのまま入れてしまうと、濡れたときに凍結してしまい、かえってメーターを凍結させてしまうので、必ずビニール袋へ入れる。ただし、詰め過ぎないようにして下さい。）

- 不凍栓、水抜き栓をご使用のご家庭では、お休みの前や留守にするときは、忘れずに水抜きをする。（不凍栓は、いっぱいまで閉める。中途半端に閉めてしまうと、水が出っぱなしになってしまい漏水の原因になります。）

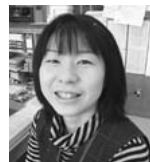
凍結して水が出ないとき・・・

蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなく、ゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂をおこすことがあります。

※水道メーターから宅内については、それぞれのご家庭の所有物となっています。宅内での凍結事故等の修理費用は自己負担となりますので、凍結には十分注意し管理をお願いします。また、いつもより水が細いなど少しでも異常を感じたら、掛流しを実行して下さい。（その際、大鹿村役場建設水道係までご連絡願います。）

地域包括支援センター便り

肺炎の予防をしましょう



担当: 田中雅子

いよいよ寒い季節がやってきました。乾燥する秋から冬にかけては、細菌やウイルスが元気になる季節です。細菌やウイルスによる感染症にかからないように、予防に努めましょう。

肺炎って、どんな病気？

肺炎は細菌やウイルスなどが、からだに入り込んで起こる肺の炎症です。症状としては、**発熱**、**咳や痰**、**息苦しさ**や**胸の痛み**などがあげられます。

肺炎の原因となる細菌やウイルスは人のからだや日常生活の場に存在しています。日常生活でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは、**「肺炎球菌」**です。

からだの抵抗力(免疫力)が弱まった時などに感染を起こしやすく、普段、元気に暮らしている方でも、持病の悪化や、体調不良などをきっかけに、感染する可能性のある病気なのです。肺炎が悪化すれば、死に至ることもあります。

肺炎は、日本人の死因第3位 しかも、亡くなる方の約95%が65歳以上です。

まだまだ若いと思っていても、年齢と共に、からだの抵抗力(免疫力)は低下しています。日頃、元気で健康的な生活を送っている方でも、高齢になると体調の変化などのちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなり、急激に重症化することもあります。

肺炎予防のためにできること

まずは、肺炎の原因菌となる細菌やウイルスが、からだに入り込まないようにすること。そのために、以下のことを習慣化しておきましょう。

●毎日の感染予防●

- ①うがい ②手洗い
- ③マスク着用 ④歯磨きなどで、口腔内を清潔にする
- ⑤*誤嚥(ごえん)を防ぐ

※食べ物などが食道ではなく気管に入ってしまうこと

●からだの免疫力を高める●

- ①規則正しい生活をする
- ②バランスの良い食事をする
- ③持病の治療に努める



●予防接種を受ける●

村では、肺炎球菌予防接種の補助を行っています。詳しくは保健福祉課にお問い合わせ下さい。

成人用(高齢者)肺炎球菌予防接種の費用の一部を補助します

平成26年10月1日より、成人用(高齢者)肺炎球菌は定期接種(国が勧奨する予防接種)となり、次の条件にあてはまり、接種を希望される方に予防接種の費用の一部を補助します。

【接種対象者】

- ・65歳以上になる方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けている方は接種の対象外となります。

※次年度から新たに65歳となる方も順次対象となります。

【接種期間】 平成26年10月1日～平成31年3月31日

【接種回数】 1回

【自己負担額】 大鹿村立診療所：1,000円 かかりつけ医(村外の医療機関)：4,000円

【接種方法】 接種希望者は保健福祉課へお申込み下さい。予診票を送付します。

【お問い合わせ先】 役場 健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

スポーツと健康の祭典「大鹿村健康まつり」

日時：12月7日(日) 9:00～15:00 **会場**：大鹿村交流センター

主催：大鹿村健康づくり協議会・大鹿村

共催：大鹿村教育委員会・大鹿村社会福祉協議会

女子走り幅飛び日本記録保持者による

特別講演 第一弾

時間 10:00～11:30

演題 「スポーツと人生～挫折を乗り越えたとき」

体験実技 「楽しむが勝ち！
運動が大好きなる
トレーニング」

講師 井村久美子 先生



若返りの秘訣を伝授

特別講演 第二弾

時間 13:00～14:30

演題 「からだの調子がどんどんよくなる
生活習慣」

講師 長島寿恵 先生



時間：9:30～15:00 各コーナーにおいて随時行います。(無料)

各種健康測定コーナー

健康相談コーナー

●姿勢測定(ゆがみーる)

◆運動指導士による姿勢改善指導

●血流測定(毛細血管血流観察)

●自律神経機能評価測定(ストレスチェック)

●血管年齢測定

●塩分と野菜どれくらい？

●体組成計によるメタボ測定

◆歯医者さんによる歯科検診と口腔ケア指導

◆歯科衛生士さんによるブラッシング指導

***お昼には、おにぎり与健康豚汁のサービス(無料)があります。**

***大鹿村社会福祉協議会の企画もあります。**

村民の皆さん、大鹿村健康まつりに集合！ 日頃体験できない各種健康測定にてご自身の健康チェックをしましょう。

貴重な講演をお聞き逃さないように!!

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 ☎39-2001まで

平成26年度ニュースポーツ大会

～スポーツを通じてコミュニケーションを深めましょう～

大鹿村総合型地域スポーツクラブでは下記の日程でニュースポーツ大会を行います。今回は囲碁ボールとスラックラインを行います。ふるってご参加下さい!!

開催日 平成26年12月4日(木)

競技種目 囲碁ボール・スラックライン

受付開始 午後6時45分～午後7時00分

受付場所 大鹿村交流センター



スポーツ振興くじ
助成事業

【お問い合わせ先】 大鹿村教育委員会内 大鹿村総合型地域スポーツクラブ事務局 ☎39-2100まで

国民年金便り

平成26年11月号
住民税務課 住民係



11月は「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

◆国民年金納付相談会……日 時 ▷ 平成26年11月25日(火)～28日(金) 8時30分～19時

場 所 ▷ 飯田年金事務所

◆年金相談会……日 時 ▷ 平成26年11月30日(日) 9時30分～16時

場 所 ▷ 飯田年金事務所

持ち物 年金証書・振込通知書・年金手帳・健康保険被保険者証等

(代理人の方は、本人からの委任状と代理人の本人確認ができる運転免許証等が必要になります)



【お問い合わせ先】 飯田年金事務所 ☎22-3641まで

11(いい)月30(みらい)日は年金の日です

「国民一人おひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として11月30日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

- ★年金加入記録の確認
- ★ライフプランに合わせた年金額の試算
- ★電子版「ねんきん定期便」の確認
- ★パソコンによる各種届書の作成
- ★スマートフォンでの年金記録確認

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。

詳しくは日本年金機構のホームページでご確認ください。

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です！

12月は年末調整の時期です。給与所得者の方は、勤務先に各種控除の書類を提出しますが、今年中に(1月から12月)に支払った国民年金保険料も控除対象となります。1月1日から9月30日までの間に保険料を納付された方については11月上旬に、10月1日～12月31日までの間にはじめて保険料を納付された方には翌年2月上旬に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際にはこの証明書をお忘れなく！！

尚、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての問い合わせは、はがきに表示されている番号へお願いします。



福祉だより

ご存じですか？ 特別児童扶養手当



担当：森上安弘

【目 的】 特別児童扶養手当は、精神又身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

【支給条件】 ＊精神や身体に該当する表に当てはまる程度の障がいがある児童を監護する父もしくは母(所得の多い方)、又は父母に代わって児童を養育している人に対して支給されます。

(次のような場合は支給されません)

(児童に対しての条件)

- ①別に掲げる障がい等級表(省略)に掲げる障がいに該当しない児童
- ②日本国内に住所がないとき
- ③障がいを支給事由とする年金を受け取ることができるとき
- ④児童福祉施設に入所しているとき

(父母、養育者に対しての条件)

- ⑤日本国内に住所がないとき



＊特別児童扶養手当は、県からの支給になりますが、手続きは大鹿村役場保健福祉課福祉係で受け付けます。

支給条件、支給額等、詳細など不明な点はお問い合わせください。

＊支給条件として障がいの特定をするために医師による所定の診断書が必要になります。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎39-2001まで

農業委員会だより

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です

農地を転用するときは農地法にもとづき、農業委員会を経由して、都道府県知事（又は農林水産大臣）の許可を受ける必要があります。

このような許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない土地に誘導することを目的として設けられています。

キーワード 農地転用

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道水路、山林等、農地以外の用地に転換することを農地転用といいます。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用（一時転用という）になります。

農地を農業用施設として転用する場合には、農地法の適用除外の特例が設けられていますが、作業小屋や農資材置場等の施設に転用する場合は、農業委員会へ届出をしてください。

注意

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、罰則の適用もあります。

農地転用の許可申請の受付は、市町村農業委員会で行っています。転用についての手続きや疑問は、まず農業委員会へ相談してください。

農地パトロールを実施しました

農業委員会では、村内の農地を対象に10月20日～21日に農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。

遊休農地や遊休化のおそれのある農地の把握、違反転用等の確認、農地の利用状況の調査を行いました。

「遊休農地」や「遊休化のおそれがある農地」については、「利用意向調査」を実施しますのでご協力をお願いします。

高齢化や担い手不足により、耕作されない農地が増えています。農地を貸したい、借りたい方は農業委員会までご相談ください。地域で農地を守りましょう。



【お問い合わせ先】 大鹿村農業委員会 役場 産業建設課内 ☎39-2001まで

日赤社費協力のお礼

社費総額

229,500円

ご協力ありがとうございました。

今年も各自治会の赤十字奉仕団員を通じて、日本赤十字社の社費をご協力いただきました。

大鹿村の目標額196,000円に対して229,500円（達成率117.1%）となりました。

皆様からお寄せいただきました社費は、日本赤十字社長野県支部に送金し、災害救護活動、救急法講習会、地域の赤十字活動に使われます。

又、御嶽山噴火災害では、毛布や安眠セット等の救援物資の搬送や医療救護チームを派遣する等の費用の財源としています。

このように赤十字の活動を支えているのは、社費をお寄せいただく皆様の温かいご支援です。今後も継続してご支援いただきますようお願いいたします。

「あいさつ」はみんなをつなぐ魔法のことば！

信州あいさつ運動

家庭、地域でもあいさつができない時代です。子どもに出会ったら、まずは大人からあいさつを！ 始めは、返事が返ってこないかもしれません。でも、あいさつを続けることで、いつかきっとすてきな笑顔とあいさつが返ってきます。

信州あいさつ運動とは？

家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動です。まずは家庭から、まずは大人から、子どもへ心をこめてあいさつすることで始めましょう。

平成26年4月からスタートしました！

なぜ今？

☆自分に自信がもてず自己肯定感が低い、元気がない子どもが増加しています。

目的は？

☆子どもは地域の宝。一人ぼっちにしないよう、地域ぐるみで、温かいあいさつで包みましょう！

どんなふうに？

☆まずは大人から。
☆むりせず、できる地域で、できる人が、できる方法で。

どんな時に？

☆子供の登下校時に。 ☆ごみ出しの時に。
☆散歩や買い物の途中で。 ☆地域のイベントの際に。
☆PTAの朝の交通当番。 など

「信州あいさつ運動」ホームページ <http://www7.ocn.ne.jp/~nagano/aisatsu>

【お問い合わせ先】 長野県青少年育成県民会議
長野県 県民文化部 次世代サポート課内 ☎・FAX 026-235-8996まで

全村一環境美化運動

10月26日に「日本で最も美しい村づくり」の事業の一つとして全村一斉の環境美化運動を実施し



ました。自治会においては安協の草刈りの分担場所を、議会・村の環境委員・役場職員においては、隣接町村への国道道脇を歩き、道路脇等に捨てられているごみを拾いました。

拾われたごみは、空き缶やペットボトルを始め、衣類やシンクなど大型の家庭ごみなどもあり、軽トラック約3台分470kgもありました。

多くのみなさまの、ご協力ありがとうございました。

大鹿村消防団・赤十字奉仕団秋季総合訓練

9月7日の日曜日に消防団と赤十字奉仕団の秋季総合訓練が交流センターと大西グラウンドで行われました。

消防団は、消防団活動に不可欠な規律訓練を中心に、真剣な態度で訓練がおこなわれ、赤十字奉仕団は炊き出し訓練を行い約100人分の食事を手際よく作り上げました。

訓練終了後は、参加者全員が炊き出しの食事をしながら、訓練の反省や災害に備えて等の話がありました。

消防団、赤十字奉仕団は、こうした訓練を毎年繰り返して行っており、有事の際の活動に備えています。



しかし、消防団、赤十字奉仕団共年々団員数が減少してきています。まだ、入団されていない方がいましたら、ぜひ入団をお願いします。



ろくべん館だより Vol.40

『東北の語り部たち』

その人は「八三歳になります」と言った。ほんとうに小柄な、ポケットに入れたくなるほどかわいいおばあちゃんだった。

わたしは六番めに生まれた末っ子だから、ムツという名前なのよ。四〇過ぎてからできた子だったもんで、母親はわたしが生まれたら膝っこでプチッと潰して流しちまおうかと思っていたけど、ちょうど長男の嫁さまの産んだ子が死んでしまったもんで、わたしは生かしておこうということになったそうだよ。

わたしは背丈がちっちゃいもんだから、嫁の貰い手がなかなかなくて、やっこのこと九つ違いのおじいさんが貰ってくれたわけ。こんなにちっちゃいから、着物の布がそんなにいらないうから銭こが溜まるだろうと貰ってくれたけれど、結局体に合うような服がなくて、袖を切ったり丈を詰めたりして直さなきゃならなくて、なんにも得なことなどなかったって言われたよ、ハハハ。

わたしは七〇歳になるまで製材所で働いたのよ。それだもんで、おじいさんはおめえの好きなことやれって言ってくれた。わたしは山に登るんだよ。岳友会にはいって、日本中あちこち行ってきた。大雪山から富士山から御嶽山にも登ったよ。おじいさんはその度に「行ってこい」って送り出してくれたのよ。

そのおじいさんは今年の八月に九三歳で亡くなった。わたしは幸せだったよ。

と、これは朝食時に会ったときの立ち話で聞かせてくれたものだ。こんな話を音楽的とも詩的とも思えるような美しい秋田弁で、軽妙に語ってくれた。

十月半ば、「日本で最も美しい村」連合に加盟する秋田県東成瀬村で、「昔っこの祭典」という全国から伝承の語り部の集まる催しが開かれた。地元秋田をはじめ、東北からの参加者が一番多かった。遠くは宮崎、福岡からも加わり、全部で三十話ほど、どつぷりと民話に浸かった一日を過ごした。

なんといっても驚かされたのは、東北各県の方言がそれぞれ持

つ旋律の美しさと表現の豊かさだった。標準語で語られる物語とは、まるで違う表情を持つ。東成瀬村の人たちは、「子供の頃、雪に閉ざされた冬の間の楽しみといえば、なんといっても炉辺で聞く昔話だった」と口々に言った。

東成瀬村の村長も教育長も「言葉は文化です」と挨拶の中で言っていたが、土地の持つ歴史・風土・暮らしの中で育まれてきた言葉を誇りとし、大切に伝承している姿勢に頭が下がる。村では『さあ・シャベローゼ大会』というイベントが開かれ、各団体三分の寸劇の中にできるだけ多くの方言を入れて演じ競い合う。「小学生の部」「中学生の部」「大人の部」に分かれ、優勝チームには『えがったで賞』が贈られる。こうして方言のすばらしさや大切さを再確認し、郷土愛や連帯感を深めているのだという。こういう土地柄、冒頭のムツさんのちよっとした立ち話でも、自分を語る表現力の豊かさに驚かされるのも納得できる話である。語りというものが、子供の頃から身に馴染んでいる土地柄なのだと知った。ムツさんを含め東成瀬のおばあちゃんたち、山形新庄市、青森十和田市、岩手県遠野市、福島は会津からの参加者の語りは特に印象的だった。

口承文化は文字に圧され、さらにはコンピューターに圧され、今や風前のともしびともいえるが、全国各地からいろいろな物語りが集まれば、まだまだ語り部文化は豊かに生きているように思える。怖いやまんばや鬼の登場する話、しみじみと道理を説くもの、夢の話、歴史をわかりやすく伝えるもの、欲を戒める話、人情にほろりとする話、どれも耳に馴染みやすい話であった。そして方言というものは、こうして昔話を語るとき、実に耳にしつくりと心地よいものだ。

火を囲みながら、おじいさんやおばあさんの語る夜話に耳を傾けながらまどろんでゆく、そこは子供にとって家族のあたたかい団らんのある場所であるとともに、未知の世界への窓口でもあったにちがいない。

飯田一日合同行政相談所 くらしの困りごと相談所

不動産の登記、年金、建築や農地など役所の仕事についての相談や、法律相談などを受け付ける一日合同行政相談所を開催します。

相談は無料で秘密は厳守します。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

日 時：平成26年11月20日（木）午前10時から午後3時（受付は午後2時30分まで）

場 所：飯田文化会館 2階会議室（住所：飯田市高羽町5-5-1）

参加機関：飯田地方法務局飯田支局・下伊那地方事務所 他

連絡先：総務省長野行政評価事務所（☎026-235-5566）

自衛隊からのお知らせ 自衛官募集案内

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所では、平成26年度冬季自衛官等を募集しています。

高等工科学校は、自衛隊の基礎的な訓練やハイテク装備を扱う、若きエンジニアを養成する学校で、入学と同時に防衛省職員として特別国家公務員の身分が保証されます。

一般の高等学校では体験できないカリキュラムをこなし3年間で卒業となり、卒業後は自衛官として任用されます。詳細については次のとおりです。

		募集内容	資 格	受付期間	試験日
平成26年度冬季自衛官	陸上自衛隊高等工科学校	推薦試験	中卒（見込み含む） 15歳以上17歳未満の男子	【受付締切日】 平成26年12月5日（金）	平成27年1月10日（土） ～1月12日（月）の内1日
		一般試験	中卒（見込み含む） 15歳以上17歳未満の男子	【受付締切日】 平成27年1月9日（金）	【一次試験】 平成27年1月24日（土） 【二次試験】 平成27年2月5日（木） ～2月8日（日）の内1日
	防衛大学校	一般試験（後期）	高卒（見込み含む） 21歳未満の者	【受付期間】 平成27年1月21日（水） ～1月30日（金）	【一次試験】 平成27年2月28日（土） 【二次試験】 平成27年3月13日（金）

【お問い合わせ先】 自衛隊長野県地方協力本部飯田出張所 ☎22-2613まで

人権擁護委員 小林明さんに委嘱

小林明さんが人権擁護委員として10月1日付けで法務大臣より委嘱（再任）されました。任期は平成29年9月30日までの3年間となります。

人権擁護委員とは、市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためすみやかに適切な処理をとるとともに、人権の大切さについての理解を深めるための活動をおこなっています。

【ご相談ください】

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとなどがありましたら、ご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。



【相談先】 長野地方法務局飯田支局 飯田人権擁護委員協議会
〒395-0053 飯田市大久保町2637番地3 ☎22-0014まで

あんなこと
こんなこと

カメラリポート

記念すべき40年目—大鹿中学校歌舞伎公演会

9月28日、大鹿中学校では「歌舞伎公演会」が行われました。今年、全校27名で取り組んだのは、大鹿歌舞伎のみに伝わる演目『六千両後日文章 重忠館の段』。統合前の鹿塩中学校で、昭和50年にクラブ活動として始まった大鹿歌舞伎の伝承事業は統合後も伝統を受け継ぎ、今年40年目を迎えます。

定期公演にも負けない来場者を前に、堂々と最後まで演技きつた生徒たちの姿は、またさらに成長したように見えました。



村の行事予定

11月

- 15日 くみとり
- 20日 プラスチック製容器包装の収集日
- 25日 チラシ・雑誌等の収集日
- 29日 くみとり
- 下旬 埋立ゴミの収集

12月

- 2日 その他プラスチックの収集日
- 4日 ニュースポーツ大会
- 6日 くみとり
- 7日 健康まつり
- 9日 紙製容器包装
- 11日 プラスチック製容器包装の収集日
- 16日 空き缶と鉄類の収集日
- 18日 新聞紙の収集日
- 20日 くみとり
- 25日 プラスチック製容器包装の収集日

1月

- 1日 元旦ウォーキング大会
- 上旬 くみとり
- 6日 平成27年 大鹿村消防団出初式
- 8日 プラスチック製容器包装の収集日
- 17日 くみとり
- 20日 びん類・ペットボトル収集日
- 22日 プラスチック製容器包装の収集日
- 27日 ダンボール・牛乳パック等
- 31日 くみとり
- 下旬 埋立ゴミの収集

「日本で最も美しい村・昔っこの祭典」へ参加

10月13日秋田県東瀬村で「日本で最も美しい村・昔っこの祭典」が行われ、北は東北から南は九州まで各地の語りべが集い、各地の方言で昔話が語られました。大鹿村からは「民話の会」の伊東和美さんが口演の要請を受け、下伊那地方の方言で「逆さ公孫樹と塩のお湯」を紹介しました。

